

TICAD 7 官民円卓会議民間からの提言書

2019年3月18日

本提言書作成に際し、実務者レベルのWGを設置して議論を行ったことから、提言内容の理解促進のため、要所に〈参考:WGで出た主な意見〉を挿入している。

1. TICAD 7に向けた決意

(1) 現状認識

これまで TICAD は、アフリカ諸国のみならず、開発に携わる国際機関、パートナー諸国、民間企業、市民社会も参加する「マルチの枠組み」として、アフリカの開発に関わる政策の国際的なコンセンサス形成や、多様なパートナーシップの促進に寄与するとともに、日本によるアフリカ支援のコミットメント表明と実行確認の場となるなど、さまざまな機能を果たしてきた。

一方、2000年代後半以降、政府開発援助に加えて、貿易・投資、ビジネスなど、**民間セクターの役割に対するアフリカの期待が高まっている。**

また、アフリカと各国(欧米、中国、インド、トルコ等)との経済関係の拡大や首脳・閣僚級対話の立ち上げといった変化も生じてきた。

TICAD、そして、その旗振り役である日本が、これからのアフリカの成長・発展や、構造変革にどのような役割を果たすか、が問われている。

こうしたアフリカを取り巻く環境変化に対応し、我が国が今後もアフリカ開発における存在感を拡大していく上で、「TICAD ブランド」は、数世代にわたってアフリカに関与してきた欧州各国やインド、中国と比較して「出遅れている」日本にとって極めて重要。

(2) 今後の TICAD のあり方と、日本企業の決意

2016年の TICAD 6 を契機に、日本のビジネス・コミュニティにおいても、アフリカに対する関心が高まりを見せているが、実際の企業進出にあたっての障壁は依然大きい。

長期的な日本の成長機会の確保と、アフリカの構造変革に対する貢献という、両方の観点から、日本企業によるアフリカビジネスの加速・拡大を図ることは、官民双方にとって重

要な課題。

このため、「TICAD ブランド」を強化するためにも、開かれたマルチステークホルダーのフォーラムという特性を活かしつつ、**アフリカの問題や課題を、肌で感じ、理解しているアフリカ進出企業の声を取り込み、本会合と両輪をなすプロセスへと「モデルチェンジ」していきたい。**

そして、本年8月のTICAD7においては、① **新しいTICADの形**、② **その目指す方向性と**、③ **生み出したい成果を、目に見える形で提示し、アフリカ諸国自身の改革を後押しする流れを作る契機**としたい。

これらを通じて、日本企業は、アフリカがビジネス環境の更なる改善に取り組むことに協力し、アフリカ発展のための、より強いパートナーシップを築くことに、引き続きコミットする。

2. アフリカの持続的発展を実現するための重点分野・取り組み

(1) 今後のアフリカ戦略

日本は、過去 40 年余にわたり、アジアにおいて、わが国の公的資金や、技術協力等を通じた各種の制度構築やインフラ整備、人材育成等のビジネス環境の整備を基盤に、民間の貿易・投資活動などを通じ、所得確保、雇用創出、技術・技能の向上、産業の高度化・多角化等に貢献し、その発展を支えてきた。

アフリカが工業化や産業の高度化・多角化を優先課題として掲げる中、日本はこうした過去の実績と民間セクターの力を活かしつつ、アフリカの包摂的成長と持続的発展に向けて、次の基本方針に則り、アフリカ諸国と対等かつ戦略的なパートナーシップ構築と、援助・貿易・投資の三位一体型協力を目指し、下記の具体的な取り組みを進めていくべきである。

<基本方針>

- ① 国際的な開発目標である **SDGs 目標の達成と、これとリンクする形で、アフリカ自身が設定した優先課題 (Agenda2063¹)、双方への貢献**を目的とする
- ② 包摂的成長と持続的発展の基盤として自由で開放的な経済秩序を維持・強化し、アフリカ諸国、内外での**地域経済統合**を促進する
- ③ 包摂的成長と持続的発展の牽引力である**イノベーションを推進**する。戦後様々な課題に向き合ってきた「**課題解決先進国**」だからこそ持つ**経験・知識を活かし、日本の知見に基づく制度設計・運用改善の提案などを合わせて実施する**
- ④ **アフリカ各国の自らの積極的な動きを引き出す観点から、日本の姿勢や取り組み例を TICAD モデル/プロジェクト (ショーケース化)として提示**。これに呼応して、自国に新たな体制を作るなど**具体的な行動をコミットした国を優先**して巻き込む
- ⑤ 小規模であっても**具体的な動きがある民間事業への支援から手掛け**、パイロット案件を具体化した後、他のアフリカ各国への横展開を図る

(2) 経済成長を促進する投資・事業環境の整備と、良い統治の実現、アフリカ各国政府への働きかけと TICAD 共催者も巻き込んだ多彩な各国の活動支援

包摂的成長と、持続的発展を基盤とする、豊かなアフリカを目指す「Agenda 2063」の目標実現に向けて、アフリカ各国首脳は、自国の所得向上・雇用創出等による経済発展を最優先課題に掲げ、産業の高度化や、多角化など構造変革に取り組もうとしている。

¹ アフリカ連合が 2013 年に採択した長期開発ビジョン

また、こうした目標を実現するためには、域内外からの協力が不可欠であることも、アフリカのリーダー層の間で広く認識されている。自国に投資を呼び込み、産業育成につなげる好循環を生み出すことが必要であり、そのために、投資・事業環境の整備、良い統治の実現など、経済活動を支える基盤インフラを整えるための改革に着手するという決意を、各国首脳が明確に表明するようになってきた。

こうしたアフリカの「オーナーシップ」の高まりを受け、引き続き日本の官民が「パートナーシップ」を発揮し、「自由で公正・透明・予見可能性の高い」ビジネス環境の実現を目指した、必要な働きかけ・支援を一層強化すべきである。

① 民間企業が直面している課題の解決

アフリカで事業活動を行う民間企業が直面する様々な課題を解決すべく、**日本と、アフリカ諸国の官民が、継続的に議論し具体的解決策を検討する場**として、各国の日本大使館、JETRO、現地進出企業、および相手国政府で、「二国間ビジネス環境改善委員会(仮称)」を現地に設け、当該国のルールや制度、行政手続き等の個別の 이슈を含め、**改善すべき課題(下記意見参照)を明確にした上で、具体的な改善に向けたアクション・プランを立案し、実施状況をモニタリングしながら、一つ一つ着実に改善していく仕組みを作る**。アフリカ各国政府自身もこうした枠組みを積極的に活用し、ビジネス環境を整備していくことが求められる。

また、スタートアップ企業や、中堅・中小企業を含め、アフリカでの事業に関心を有する企業を支援するため、アフリカの税制・法制度・域内市場統合等に関する情報を、日本大使館や JETRO 等が日本企業と共有する場を設け、互いの問題意識・課題を共有するとともに、必要に応じて日本政府を巻き込んだ解決策を実施するなどの**ビジネス面での連携に、各国の在外公館等がイニシアティブをもって取り組む**ことが強く期待されている。

<参考:WG で出た主な意見>

- ・ アフリカ諸国における外資への制限(外資比率制限、ローカルコンテンツ要求、自国民雇用義務、国営・地場企業合弁義務、ロイヤリティ送金規制等)の撤廃・緩和、税関、入国、検疫、就労、営業許可等の、各種許認可等の公正・透明性・予見可能性確保と、簡素・迅速化、知的財産権制度の整備と模倣品対策等の徹底、土地登記等土地管理制度の構築、車検制度等の制度・規格・基準の整備・充実が重要
- ・ 日本とアフリカ諸国ならびにアフリカ諸国間の自由貿易/経済連携協定・投資協定・租税条約の締結促進、アフリカ各国における関税削減とともに関税同盟(域内共通関税)の着実な実施等を通じて物品・サービス・資金・人材・情報等の自由な移動を促進
- ・ 外貨不足によるドル決済、引き出し制限、為替変動リスクがあり、アフリカ諸国の外貨不足への具体的支援を検討
- ・ APEC ビジネストラベルカードに倣った生体認証等、日本の得意とする技術を活用した、

より安全で便利なTICAD ビジネストラベルカードを創設し、日アフリカ間、アフリカ諸国間における人の往来の円滑化推進を検討

② 多様な働きかけ手段、第三国連携など、多彩なパートナーシップの構築・活用

TICAD は、共催者である国連、国連開発計画 (UNDP)、アフリカ連合委員会 (AUC) 及び世界銀行に加え、アフリカ開発のための新パートナーシップ (NEPAD) などを巻き込んだマルチの場である。

ぜひ、彼らとの関係を一層強化し、**その知見やネットワークを民間企業が最大限に活用できる仕組み**を、TICAD プロセスに組み込む。

また、リソースと知見に限りある日本が、独力でアフリカにおけるプレゼンスを飛躍的に拡大することは困難。日本のアフリカ戦略の一つの柱に、民間セクターの進出加速に向けた、多彩なパートナーシップ形成を据える必要がある。

<参考:WG で出た主な意見>

- ・ ODA のみならず、国際金融機関を通じたプロジェクトも含め、日本の強みである人材育成を考慮・評価する仕組みの形成
- ・ アフリカに知見を有する国や国際機関と日本の民間企業が、必要な情報、知見、ネットワーク、リソース等を共有・連携し、案件形成までできるよう、各省・機関のネットワークで支援
- ・ 米、仏、英、トルコ、中国、インド等との第三国連携において、具体的に第三国企業と組めば何ができるのか、第三国の公的資金が得られるのか、といったメリットと成功例を収集し周知・共有

(3) 人々の生活及び産業活動の基盤であるインフラの整備

包摂的成長と持続的発展のためには、人々の生活及び産業活動の基盤であるインフラの整備が不可欠。

とりわけ、アフリカでは、道路、鉄道、港湾、電力、住宅、通信と、それに纏わるセキュリティ、及び、上下水道等の整備が十分に進んでおらず、日本企業によるアフリカ事業の大きな阻害要因となっている。

このため、日本は**引き続き、官民連携して、アフリカにおけるインフラ整備に向けた支援を、強力的に推進**する必要がある。

また、アフリカでのインフラ整備をめぐり、海外諸国との競争が激化する中で、日本は今後も、① メンテナンスを含むライフサイクルコストから見た経済性・安全性、② 雇用創出、③ 技術ノウハウの移転と人材育成、④ 経済開発戦略との整合性、⑤ 社会・環境面の影響への配慮等を踏まえた、「**質の高いインフラ**」整備が、アフリカ各国の経済・社

会基盤強化や地域の安定と繁栄の確保、さらには SDGs / Agenda2063 の達成に大きく貢献することへの、**理解を促進していくことが重要**。

例えば、「**Made with Japan**」として、① 日本と一緒に、手法・マインドを使ってインフラを整備し、② 日本の産官学からの技術移転、継続的なフォローアップ、法制度支援等を通じて、アフリカ諸国の人材を育成、③ アフリカに知見のある第三国の企業が日本企業と一緒に日本の資金を用いて事業を行う、④ アフリカのニーズによりマッチする日本の細やかな技術やサービスを提供する中堅・中小企業支援を行う。

この際、日本の得意な分野全てを必ずしも相手国が求めているわけではないことから、質の高さの内容も含めてホスト国のニーズを踏まえ、官民連携によるマスタープラン策定支援の継続・強化や、最適のトータルソリューションの提供等を通じて、**相手国に喜ばれる質の高いインフラを共に創りあげていくことが重要**。

<参考:WG で出た主な意見>

- ・ アフリカ各国政府に対して、ライフサイクルコストから見た経済性等の質の高さを総合的に評価する入札制度の改善や入札資格要件の見直し、評価能力向上に向けた現地人材の育成、わが国等の技術基準・規格の普及促進、PPP 関連制度の整備、ならびに運用に向けた人材の確保、ホスト国政府による保証等をはじめとする官民の適切なリスク分担を、各種支援ツールも活用しつつ継続して働きかける
- ・ 収益面で民間単独での事業実施が難しい分野については、基盤部分は ODA で整備し、その上に乗るビジネスを民間が実施するなど官民連携が重要
- ・ 質の高いインフラ輸出推進のための国際的なルールを整備するとともに、適切な資金の借り方や使い方についてもアフリカ各国の理解を促進
- ・ アフリカでインフラ事業等を推進する上で、相手国政府関係者(関連機関・公社等を含む)を日本へ招聘し、実地で質の高いインフラ技術を視察・体感しながら、本邦民間企業と相手国要人の「ダイレクト」コミュニケーションを円滑化することが重要。同視察に係る招聘は現在、わが国関係省庁に年度前に前広に相談する形で実現できるが、特にアフリカでは、相手国要人の日本招聘に対する要望を年度前に確認する事が難しい事例が多いため、相談時期を四半期ないし上・下期に分けるとともに、十分な予算を確保することを期待

(4) アフリカの発展を担う人材育成に向けた官民連携の強化

包摂的成長と持続的発展を支えるのは、公的・民間セクターの様々な分野で活躍しうる、優れた知識・経験・技術・技能等を有する人材である。

とりわけ、産業の高度化・多角化等を推進していくためには、**産業政策に精通した行政官等を含め、優秀な産業人材の育成・強化が不可欠**である。

このため、我が国は「アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ (African

Business Education Initiative for Youth: ABE イニシアティブ)」を実施し、内外より高く評価されている。

また、民間企業も**アフリカにおける事業を通じて**、雇用創出・所得向上・技術移転等とともに、高い職業倫理や顧客のニーズにきめ細かく寄り添う姿勢、長期的な信頼関係を重視する経営スタイル、そして品質に対するこだわりなど幅広い観点から**人材育成に貢献**してきた。

この点は、アフリカ各国のリーダー層にも広く認知されており、今後とも日本の官民が連携してアフリカのニーズに沿った人材の育成・強化への支援を充実すべきである。

更に、アフリカで仕事をしたいと考える日本の若者(場合により高齢者)にもチャンスを与えるようなプログラムを官民連携で実施できれば、日アフリカ間での人材の育成・交流が更に強化されよう。

また、日本企業として、拠点の海外展開や第三国企業との連携が進む中、日本とアフリカの二国間での人材育成に拘らず、第三国拠点での研修、第三国からの専門家派遣等を通じた広い意味での日本の技術を生かした産業人材の育成を図る様な仕組み作り、日本政府による支援が肝要である。

<参考:WG で出た主な意見>

i. 政府の取り組み、ABE イニシアティブ等

- ・ 人材育成の強化とABE イニシアティブの後継プログラムが必要。ABE イニシアティブ参加者のネットワークを作り、中小メーカーの進出を人材面で支援する仕組みが必要。また、現地子会社をプラットフォームにローカル人材を育成し、ABE イニシアティブの受け皿とすることも要検討
- ・ 現地での開発体制の確立に必要なエンジニア人材が圧倒的に不足。日本人と同レベルの人材の給与水準の上昇により雇用が困難となっており、より多くのエンジニア人材の育成が必要
- ・ 「トビタテJAPAN」の高校生を現地法人で受け入れる等の産官学の連携や、青年海外協力隊経験者や現地留学・インターン経験者でアフリカに残って活動したい日本人材を発掘・育成活用することも考えられる

ii. 民間の役割

- ・ 事業を推進する中で実施するOJT(職業訓練)を通し、技術・ノウハウを移転し、産業転換の基盤作りに貢献。この分野での民間の役割は大きいと認識
- ・ 日本の強みはモノづくりとスピリット。機械等を販売した後のメンテナンス、使い方の指導等の長期間トレーニングを実施し効果を確保
- ・ こうした民間ベースの人材育成活動についてもより一層の支援が必要

iii. 基礎教育の充実、官民の連携等

- ・ 機材供与等を持続的なものとするため、アフターサービスのメカニックを行う人材、

ライフサイクルコストの考え方等、**現地人材の基礎学力の向上**が必要。企業ができるのは職業訓練で、それを越えた公的などところをどう手当てするか。**中長期的な人材確保のため、基礎教育と職業教育をどのように連携し、どのように政府や大学を巻き込むことができるのか官民での検討継続**を要望

- ・ 日本の初等教育のパッケージ輸出など、アジアで実施している事例の横展開などの可能性を検討

(5) 農業従事者の経済的自立に資する、農業生産性向上・付加価値増への貢献 (Agenda 2063: No.4, 5)

アフリカで最も多いのは**小規模農業**の従事者であり、**地域の自律化・安定化につながる、雇用の受け皿**としての農業振興は重要な課題。また、輸出競争力を高めることで外貨獲得手段にもなり、更に農業を起点にした産業構造の転換も考えられる。

しかし、**アフリカが、食料を輸入に依存している状態を抜け出せない限り、いつまでも物価が高止まりし、労働の比較優位が実現できず、結果、農業から他産業へのシフトも進まない。**

今回の2回のWG議論では、具体案まで議論がたどり着けなかったが、以下のような前向きな声が、**現地で活動している企業**から出ており、日本の官民が連携して貢献できる余地は大きいと考える。

<参考:WG で出た主な意見>

- ・ コメの生産量の倍増を目指した稲作振興の取り組み(CARD)を始めとして、最近では、現地で急速に普及するモバイルサービスを活用した **SHEP(市場指向型農業振興)**アプローチを実施するなど、アフリカ各地で活動している**JICA** との連携は有効
- ・ **ICT** など技術導入による生産性向上 (すでに現地で日本のスタートアップ企業が事業化に向けて挑戦中)
- ・ 急速に普及する電子マネーを、農業従事者への経済面での自立化支援に活用し、消費者としての農家の生活向上につなげる活動 (すでに現地で日本のスタートアップ企業が事業化に向けて挑戦中)
- ・ 日本の農業の質を担保してきた農業政策・技術の移転・普及も非常に有効
- ・ 農家が資材を買える仕組みの構築、ファンドを利用した**NGO** との協力の必要性
- ・ 日本の経験と教訓に基づき農協モデルをアップデート(日本の農協が本来期待されていた機能: 農作物の高値販売、生産機材の安値調達、組合員に寄り添った信用供与などの総合的なサービス提供機能)したうえで**ICT** を活用して複数社で連携したパッケージとして提案したい
- ・ **FAO, WFP, ITU** などの国際機関との連携も有効

- ・ 農業は、アフリカ国民の大多数にかかわるものであり、電子農協プラットフォームは、日本の農協がエネルギー供給から金融など生活全般までカバーするように、他の産業にとってのプラットフォームにもなる
- ・ 分野横断なので、外務省・農水省が中心となったうえで総務省・経産省も含めた連携が望まれる

(6) 日本の強みを活かした快適で健康な生活環境づくり(保健衛生・予防医療・栄養改善) (Agenda2063: No.3)

「保健衛生」・「予防医療」は、人材基盤・社会の安定性の確保という観点で、「栄養改善」は、持続的成長に不可欠なヒトの健康を守る上で重要という観点で、ともに重要な分野である。

加えて、既にアフリカに進出している企業の取り組みを活かし、日本らしい貢献が可能な分野でもあり、政府の各種イニシアティブと、これら企業の取り組みを戦略的に組み合わせ、存在感を確立できる分野。

既に、以下の視点での民間企業・企業グループによる取り組みが、アフリカで実施・検討されている。

- ・ **食を通じた栄養バランス改善**
- ・ **マラリアなど感染症の撲滅**に向けた、多層的(予防・診断検査・化学療法の実施などをパッケージで提供)な支援
- ・ **生活習慣病**など、新たな健康課題に対する日本の知見・経験を基にした、**予防事業**
- ・ 消費者の啓蒙・啓発を含めた、**栄養改善**につながる食品提供事業
- ・ 保険証・母子手帳や予防接種、病歴等を管理できる本人確認(ID)を基本とする保健衛生・医療へのインクルージョンを支援する仕組みづくり

こういった、保健衛生・栄養改善・予防医療、といった各社が個々に実施している事業を、TICAD プロジェクトとしてパッケージ化して、アフリカ側に提案し、現地メディアも活用しながら現地の官民と問題意識を共有し、長期的に取り組んでいくことを、ぜひとも継続検討したい。

その際、日本からの提案・補助・協力だけでなく、対象国としての協力(資金だけでなく、実際の実務も含めて)を、日本政府からの呼びかけで引き出す、といった形での、新しい形の官民連携のモデルケース化が進められる分野と言える。

<参考:WG で出た主な意見>

- ・ 栄養バランスに対する消費者の認識・理解が低く、そのための活動は資金的にできない、食品分析や栄養教育への継続的な支援・協力度強化を政府に期待
- ・ 食品の新規項目・成分を国に申請する際、その判断基準、組織整備、意思決定手順等の

「許認可・認証スキーム」が未整備なので、そのスキーム作りを支援できるのではないかと

- ・ 保健衛生は、アフリカの持続的成長に直接関わる分野であり、日本の強みが発揮できる分野。この分野はカネやモノより「人」が重要で、人材育成は時間がかかるが裾野が広がる。栄養士を育てたり、母親教育をしたり、ABE イニシアティブだけに限らず人材育成が必要。メディカルエンジニアの育成も
- ・ アフリカは、かつては HIV やマラリア等の感染症が多かったが、現在は、糖尿病や高血圧や癌などの非感染症疾患が問題
- ・ 肥満人口の増加が大きな原因なので、生活習慣病への日本の知見を持ち込むことができる。健康診断をしたら、現地の人が自分の健康に高い関心を持っている。アフリカの肥満は炭水化物過多が原因で、ビタミンやミネラルが圧倒的に不足し、栄養メニュー提案は貢献できる分野
- ・ 保健医療は日本が誇るべき分野
- ・ エボラ出血熱等の感染症に対する民間による緊急連絡網等の緊急支援の枠組み創設
- ・ 現地企業と J/V を設立して蚊帳ビジネスを行うことにより、ビジネスに加え、現地の保健衛生改善と、雇用創生に寄与することができる
- ・ TICAD プロジェクトのように、“官民連携のオールジャパン”な取組みをシンボリックに実施してはどうか
- ・ 農村部で衛生に係る基礎的知識を啓蒙する際のメディアの活用。栄養改善につながる消費者の啓蒙・啓発、栄養教育への継続的な支援

(7) きれいな街と健康的な暮らしの実現に向けた支援(環境問題、都市問題) (Agenda2063: No.7)

残念ながら、今回の 2 回の WG では、議論がほとんどできなかったが、アフリカ各国では、急速かつ無秩序な形で都市化が進展しており、それに伴い、犯罪衛生、環境、公害、電力不足等、複合的な都市問題が発生している。

アフリカ諸国における、**健全で持続可能な都市開発の推進を支援する分野**でも、日本の官民が貢献できる事項がありそう。

例えば、都市化に伴う問題に 대응する、経済活動・経済成長の根幹を成す、安心・安全に裏打ちされたインフラ開発、ユティリティ提供を、**日本自らが、環境問題や公害問題、エネルギー問題等を克服してきた経験を活かし、ゴミ処理や再資源化・リサイクル、再生可能エネルギー等に関する制度を現地に根付かせることから着手する、**など。

その先行的な取り組みとして、現在、環境省が「きれいな街プラットフォーム」で取り組んでいる、廃棄物の分別の習慣づけの啓もうや、今後の行動計画策定の出発点となる統計データの作成、焼却技術やシステム・埋め立てのやり方等の教育支援活動と、これに

伴う資機材の提供など、連携が可能ではないか、と考える。

(8)イノベーションの促進など、新たなアフリカ支援の担い手としての、 中堅中小・スタートアップ企業の力を、活かす枠組み

日本の多くの中堅中小企業やスタートアップ企業が、アフリカの社会課題・開発課題に着目して、スピード感を持ってアフリカ各国に進出・事業展開している。

今後、TICAD の枠組みで、こうした動きを加速し、収益化後のスケールアップまで支援する、英国のアフリカ企業チャレンジファンド(AECF)のような、資金提供の仕組みが必要であり、できるだけ早期に立ち上げたい。(民間ファンドによる資金援助を通じたスケールアップモデルの構築、スタートアップの事業展開の実態に即した、JICA などによる資金スキームの柔軟化、など)。その際、既に欧州やインドの民間が行っているような「社会的インパクト投資」の考え方に基づくスキームを官民連携で立ち上げることは有意義である。

特に、アフリカにおけるイノベーションや地場スタートアップのビジネス拡大は、これまでアフリカに進出していなかった日本企業にとっても、ビジネス機会、学びや社会実装の機会になりうる。

上記と連動して、こうしたアフリカの現地で起きている新たなビジネスチャンスの獲得に向けての情報発信、マッチング機会の提供を官民で実施したい。

<参考:WG で出た主な意見>

- ・ 健康診断とアプリを開発し、現地保険会社に販売しているが、インド系現地企業は他国企業の技術を模倣し急速にアプリ開発を行っており、これに対抗するためにも、我が国企業がスピード感を持って柔軟にビジネス・モデルを切り替えていくための支援体制があれば良い
- ・ 全般的にアフリカビジネスにかかわらず、収益化可能なビジネス・モデルの構築が問題。つまり、収益化に時間がかかる。現地で成功するには事業をいかに早くピボットする(切り替えていく)かが大事。もっと柔軟にビジネス・モデルを切り替えていくための支援体制があればよい
- ・ パイロット事業は失敗してもある意味、当たり前。だからこそ(事業計画を)修正をしていくということだと思う
- ・ アジアへの進出との比較に関し、スタートアップ企業の場合、同じビジネス・モデルであれば、ネットワークがありビジネスの大きなアジアでなく、何故わざわざアフリカなのかを資金提供者に説明する必要がある
アジアと比較した時に、アフリカでは一企業のみで抱えきれないリスクがあるため、補助金や政府系機関からの支援で下駄をはかせないと民間資金を巻き込んでいくことには繋がらない
- ・ 社内において事業の優先順位があり、アフリカ事業にチャレンジしたいというアイデアがあっても中々難しいという現状がある。できれば窓口を広くもっていただければ有難い

3. 民間ニーズに即した資金スキームの提供等、我が国公的支援の充実

我が国は、これまで政府開発援助（ODA）を中心とする開発協力を通じ、経済の多角化、医療・保健体制の強化、テロ対策等安全・安心の確保等、アフリカの包摂的成長と持続的発展実現の取り組みを支援してきた。

とりわけ、民間の事業活動の基盤形成や支援を通じた、**経済発展の好循環への最初の推進力として、公的支援は必要かつ有効。**

このため、外務省をはじめとする、各省の各種予算・事業費、資金スキーム枠を、十分に確保するとともに、円借款や無償資金協力、JICA海外投融資、およびJBIC投融資の拡充や条件緩和、ならびに、NEXIによる保証の拡充など、**各種制度の相互相乗りや柔軟性確保を図るべき**である。

<参考:WG で出た主な意見>

i. 円借款制度など

- ・ 日本の差別化、本邦ユーティリティの海外展開に資するという観点から、EPC に加えオペレーション&マネジメント・アフターセールスサービス・LTSA までを対象とする円借款の積極的供与や、キャパシティー・ビルディングを盛り込み人材を派遣して、一緒にメンテナンスを行いスペアパーツの供給もするようなモデルの円借款の実施
- ・ STEP 円借款の主契約者要件の緩和は、政府内の協議において方針が決定したが、更なる要件緩和について、賛否両論の意見が表明された。
- ・ 公的資金によるサポートとして、NGO 連携無償、ジャポンプラットフォーム緊急支援等、草の根無償に民間構想を付加する制度の拡充
- ・ ビジネスのスピード感に対応した資金供与の迅速化が不可欠であり、円借款に関する手続きの迅速化を図る
- ・ 交換公文で免税条項が挿入されている場合でも現地の税務当局が認識していない例や還付手続に時間を要する例があり、Grant Agreement または Loan Agreement に相手国実施機関の負担事項を明確に記載し、実施期間中に於けるわが国政府・関係機関からホスト国政府への免税条項の履行徹底の働きかけを行うことが引き続き重要
- ・ 重債務国がアフリカに増える中、当該国に円借款を出しにくくなっている状況。但し、債務が積み上がっている国でも開発への期待が高い国が多い。当該国の債務状況の見通しを立てた上で、真に必要な国には譲許性の高い日本の円借款を出すことは当該国の発展、および、開発に伴う民間活動の促進につながると考える

ii. JICA 海外投融資、JBIC 投融資、NEXI 保険等

- ・ アフリカ市場に於ける民間投資拡大の為、JICA 有償資金協力勘定に於ける、海外投融資の承諾額(予算)の拡大

- ・ (民間金融機関向けリスクシェアプログラムを有する、アフリカ開発銀行(AfDB)の引受能力を側面から強化する観点で)JICA 海外投融資のメニューに「保証」枠を新設することで、現行、AfDB による引受割合が現状エクスポージャーに対し 50%程度のところ、AfDB と JICA が協調したリスクシェアにより、計 80~90%程度(本来は 100%が望ましいが)のエクスポージャーがカバーされるファイナンススキームが出来るようにし、以って民間金融機関のリソース動員を一層促進させる(≒民間金融機関がアフリカ案件に取り組みやすくなる)
- ・ JICA 海外投融資とJBIC投融資の引き受け基準を明確化し、アフリカ諸国などの高カントリーリスク国や開発要素が高い事業に関しては、JICA の先議ないし JICA による一本化を可能とする
上記を推進する上でも、JICA 民間連携事業部の更なる陣容拡大を求めるとともに、国際開発金融機関等との協調融資のみならず JICA 単独による海外投融資供与を可能とする
- ・ JICA PPP F/S 調査のプロセス改善。過度なコミットメント要求を見直すとともに、審査期間を短縮する
- ・ JBIC によるファイナンスコスト(建中金利、手数料、NEXI 等保険料)についての融資対象化の検討。特に、アフリカ案件での相談においては、ファイナンスコスト部分への資金手当を含めたファイナンス提供へのニーズも高い

iii. アフリカ開発銀行(AfDB)などの国際金融機関とのさらなる連携

- ・ JICA とアフリカ開発銀行(AfDB)の民間セクター向け協調投融資を促進するため、JICA と国際金融公社(IFC)が締結しているような覚書を締結し、EPSA (Enhanced Private Sector Assistance for Africa: アフリカの民間セクター開発のための共同イニシアティブ)に加え、JICA 海外投融資の高い競争力を活かした JICA 及び AfDB 並列による協調融資を促進させる。また、同覚書には JICA 海外投融資の現地通貨建て融資に関する AfDB との協業による競争力増強(スワップコスト低減等)を盛り込む
- ・ ソブリンプロジェクト(途上国政府が民間等からの借り入れにより実施するプロジェクト)において、ホスト国政府が負担すべき頭金 15%を調達できずにプロジェクトが進展しないことが多く、また、事業投資型プロジェクトにおいては、ホスト国政府の支払保証への不安から案件組成が進まないことが多い
地元政府や民間企業が、こうした問題に適切に対応できるようリスク軽減のための措置が必要であり、NEXI と国際金融機関との連携による、保険機能の強化を検討されたい

iv. 中堅中小・スタートアップ企業の力を活かすための新たな支援枠組み・制度の創設

- ・ 日本企業に加えて、アフリカで日本企業が出資する事業または企業の事業価値の向上に資する現地スタートアップ企業を対象に
- ・ JICA 海外投融資を適用(「イノベーション枠の創設」)。スタートアップのビジネスが軌道に乗れば更に事業拡大のためにファイナンスが必要となってくる。その際、JICA 海外投融資等による出融資は有効

現状、JICA 海外投融資は案件毎に償還確実性を求められるが、同イノベーション枠を特別勘定の位置づけで運用)

- ・ アフリカ等で開発効果のある事業に係る“運転資金(Working Capital)”にも JICA 海外投融資供与を行うことは有効。CAPEX (Capital Expenditure・設備投資)に紐づく Working Capital だけでなく、Working Capital のみへの海外投融資適用
- ・ CFA フラン等ユーロペッグ通貨圏の案件を中心に、ユーロ建て融資のニーズ有り。日本円および米ドル調達に加えて、JICA による競争力が高いユーロ建て融資が有効
- ・ アフリカに投資する上での最大の懸念は政治的リスクであり、ドイツの制度に倣って、現地の政治的リスクから保護することで投資障壁を減少させることを目的とした制度を創設する

4. TICAD プロセスのモデルチェンジと、官民連携の強化

日本の官民が、TICAD ブランドを最大限活用し、連携による援助・貿易・投資の三位一体型の取り組みを具体化させるため、今後の TICAD プロセスは、

- ① **民間企業を公式なパートナーとして位置づけ、**
- ② **アジェンダ作成段階から関与する形とし**
- ③ **日アフリカ官民経済フォーラムなどの、既存の枠組みとも連動し、各アジェンダの進捗フォローを 実施する(PDCA サイクルが回っている)**

仕組みに変えたい。

そのうえで、既存の官民会議を発展的に改組する形で、アフリカで事業を展開する日本企業の経営者も参加する、**常設の「アフリカビジネス官民協議会」を設置し、**

- ① **TICAD プロセスに取り込むべき課題(主に、アフリカ側に改革・改善を求めるべき点)**
- ② **日本の官民連携によるアフリカ戦略における重点テーマ・分野を特定し**
- ③ **TICAD プロセスに合わせ、日本政府への提言、アフリカ政府首脳・閣僚等との政策対話を行う。**

また、「アフリカビジネス官民協議会」による提言の**実効性を高めるため、協議会の下に企業と関係省庁の実務者による、テーマ・分野別のワーキング・グループ(WG)を設置**することを提案したい。

この際、経済産業省の「日アフリカ官民経済フォーラム」、国土交通省の「アフリカ・インフラ協議会」、環境省の「アフリカきれいな街プラットフォーム」、内閣官房・厚生労働省の「アフリカ健康構想・UHC 推進」など、**各省庁の活動が TICAD における取組と、協調・連携した仕組みを構築**いただきたい。

以上のように、アフリカに関わっている官民関係者が集まり、恒常的に議論できる仕組みがあることは、**現在、進出を躊躇している日本企業の背中を押すことにもつながると**確信する。

以上

TICAD7官民円卓会議 議論の経過

●官民円卓会議 第1回会合(2018年3月13日)

- (1) TICAD7の準備状況, 円卓会議の進め方
- (2) アフリカ事業展開の現況及び将来展望

○官民円卓会議ワーキンググループ(WG)第1回会合(2018年6月12日)

(1) WGの立ち上げ

WG1: アフリカの成長のための経済改革(質の高いインフラ等)

WG2: 人間の安全保障及び強靱な社会の促進(質の高い生活, 新たなビジネスフロンティア等)

(2) 問題提起

○官民円卓会議ワーキンググループ(WG)第2回会合(2018年9月19日)

- (1) 経団連, 経済同友会, アフリカ・インフラ協議会の提言内容の共有
- (2) 論点整理

○官民円卓会議ワーキンググループ(WG)合同会合(2018年12月13日)

(1) 各WGの議論のまとめ

●官民円卓会議 第2回会合(2019年2月21日)

- (1) WGの議論の報告
- (2) 提言骨子案の議論

●官民円卓会議 第3回会合(2019年3月18日)

- (1) 提言書の採択
- (2) TICAD7の準備状況

TICAD7官民円卓会議 民間委員リスト

＜共同議長＞

- 小澤 哲 豊田通商 相談役(経団連サブサハラ地域委員長)
 長坂 勝雄 千代田化工建設 代表取締役会長(経団連サブサハラ地域委員長)
 横井 靖彦 豊田通商 顧問(経済同友会アフリカ委員長)

＜委員＞(企業名五十音順)

- | | | |
|-------|-----------------|---------------|
| 西井 孝明 | 味の素 | 代表取締役社長 |
| 澤田 霞 | アフリカスキャン | 代表取締役 |
| 鈴木 善久 | 伊藤忠商事 | 代表取締役社長 |
| 小林いずみ | ANAホールディングス | 社外取締役 |
| | みずほフィナンシャルグループ | 同上 |
| | 三井物産 | 同上 |
| 佐藤 芳之 | オーガニック・ソリューションズ | 代表取締役社長 |
| 吉田 修 | 音羽電機工業 | 代表取締役社長 |
| 近藤 典彦 | 会宝産業 | 代表取締役会長 |
| 大橋 徹二 | 小松製作所 | 代表取締役社長(兼)CEO |
| 更家 悠介 | サラヤ | 代表取締役社長 |
| 杉森 務 | JXTGホールディングス | 代表取締役社長 |
| 渋澤 健 | シブサワ・アンド・カンパニー | 代表取締役 |
| 宮本 洋一 | 清水建設 | 代表取締役会長 |
| 進藤 孝生 | 新日鐵住金 | 代表取締役社長 |
| 石飛 修 | 住友化学 | 代表取締役会長 |
| 中村 邦晴 | 住友商事 | 代表取締役会長 |
| 藤本 昌義 | 双日 | 代表取締役社長 |
| 山内 隆司 | 大成建設 | 代表取締役会長 |
| 竹内 義章 | 鳥取再資源化研究所 | 代表取締役 |
| 佐藤 雅之 | 日揮 | 代表取締役会長 |
| 有元 龍一 | 日本工営 | 代表取締役社長 |
| 合田 真 | 日本植物燃料 | 代表取締役社長 |

| | | |
|-------|----------------|-----------------|
| 降旗 洋平 | 日本信号 | 代表取締役会長 |
| 岩井 睦雄 | 日本たばこ産業 | 代表取締役副社長 |
| 遠藤 信博 | 日本電気 | 代表取締役 会長 |
| 東原 敏昭 | 日立製作所 | 代表執行役 執行役社長兼CEO |
| 國分 文也 | 丸紅 | 代表取締役社長 |
| 飯島 彰己 | 三井物産 | 代表取締役会長 |
| 宮永 俊一 | 三菱重工業 | 代表取締役社長 CEO |
| 垣内 威彦 | 三菱商事 | 代表取締役社長 |
| 三毛 兼継 | 三菱UFJ銀行 | 代表取締役頭取執行役員 |
| 柳 弘之 | ヤマハ発動機 | 代表取締役会長 |
| 仲本 千津 | RICCI EVERYDAY | 代表取締役 |

TICAD7官民円卓会議ワーキンググループ(WG)ファシリテーター

WG1

| | |
|-------|--------------------|
| 川口 晶 | 経団連国際協力本部長 |
| 石川 一郎 | 千代田化工建設営業本部業務部統括部長 |

WG2

| | |
|--------|-----------------|
| 樋口 麻紀子 | 経済同友会政策調査部次長 |
| 羽田 裕 | 豊田通商渉外広報部海外渉外室長 |